

港区会計年度時給制業務補助員 募集要項

令和8年6月12日
港区保健福祉センター福祉部保険年金課

この募集要項を
ご覧になる方へ

港区会計年度時給制業務補助員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

港区役所保健福祉センター福祉部保険年金課にて、次の事務に従事していただきます。

選考区分	採用予定人数	任用期間	勤務日 勤務時間	主な職務内容等
会計年度 時給制 業務補助員	1名	令和8年8月1日 から 令和9年3月31日 まで	月曜日～金曜日の所 属長が定める週3日 午前9時00分から 午後5時00分まで の間において、所属 長が定める1日6時 間(1時間の休憩を除 く)の週18時間	国民健康保険・後期高齢者 医療・国民年金・福祉医療助 成等、保険年金課が担当す る各種業務事務補助(業務 端末及びWord・Excel等 による文書・データ作成を含 みます。)及びその他保険年 金課長が必要と認める事務

2 受験資格

(1)及び(2)のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) パソコンの基本的な操作ができる方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年6月12日(金)から令和8年6月26日(金)午後5時まで

(2) 申込方法

インターネットより申し込みください。

① 以下の申込URL (LoGo フォームの「港区会計年度時給制業務補助員の選考申込ページ」) または右上の「二次元コード」からアクセスしてください。

(LoGo フォーム) <https://logoform.jp/form/mX9C/1582160>

② 画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、6月26日(金)午後5時までに申請してください。

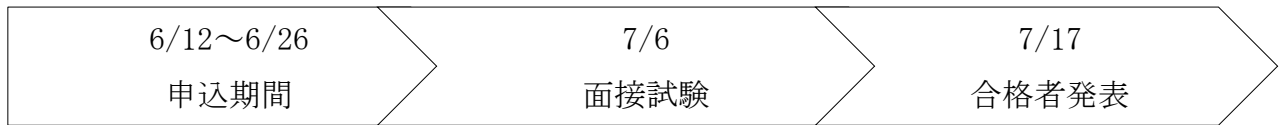
(3) 受験票の発送

受験票は申込期間終了後、受付時にご登録いただいたメールアドレス宛てに送信します。試験当日は、受験票(スマートフォン等の画面又は印刷したもの)をご持参ください。



4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	7/6 (月)	面接試験を実施します。	100 点満点

※試験において得点が一定水準に達しない場合は、不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

試験会場は名古屋市港区役所です。試験会場の詳細及び集合時間については受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は令和8年7月17日(金)にメールにて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用後1月間は条件付採用期間となります。

(2) 任用期間は、令和8年8月1日から令和9年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 	<p>試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>保険年金課において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。</p> <p>①受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券、マイナンバーカード等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示</p> <p>②代理人が申出する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の写し及び不合格者の受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状の提出
------------	--	--	--

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者に委任された代理人による港区役所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	<p>時給 1,413 円 (地域手当相当報酬を含む。)</p> <p>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給</p> <p>※令和 8 年 6 月 12 日現在</p> <p>なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。</p>
勤務時間	<p>月曜日から金曜日までの所属長が定める週 3 日</p> <p>午前 9 時から午後 5 時までの間において、所属長が定める 1 日 6 時間 (1 時間の休憩を除く) の週 18 時間</p>
休日	<p>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)</p>
休暇	<p>年次休暇、忌引休暇、介護休暇等</p>
社会保険等	<p>公務災害補償あり</p>

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員 (短時間勤務) は、営利企業等従事 (兼業) を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

(兼業が認められない場合)

ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合 (兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)

イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合

ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10 その他

試験会場の駐車場は限りがありますので、試験会場へは公共交通機関等をご利用ください。

〈問合せ先〉

名古屋市港区役所保健福祉センター福祉部保険年金課

名古屋市港区港明一丁目12番20号（1階）

Tel:052-654-9641 Fax:052-654-9629

※お問合せは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）